

平成 28 年度 武田塾事業報告(案)

1. 理念・運営方針

児童養護施設武田塾は、保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うとする社会的養護の理念に基づき支援を行いました。具体的には

- (1) 家庭的養護と個別化
- (2) 発達の保障と自立支援
- (3) 回復をめざした支援
- (4) 家族との連携・協働

を目指した支援を基本とし、事業計画及び家庭養護推進計画に基づいて、児童への支援の充実に向けて取組みました。

2. 児童の状況

(1) 入所・在籍状況 () は 27 年度

平成 28 年度の在籍児童延べ人数(毎月初日在籍数の年間合計)は 552 名(550 名)、毎月初めの平均在籍数では 46 名(45.8 名)とほぼ前年度同様でした。

入所児童数 7 名(15 名)に対し、退所児童数は 8 名(7 名)で、年度末の在籍児童数は 46 名となっています。

地域小規模施設へ本体施設より 1 名移行しました。きょうだいの入所依頼に対して、本体施設の幼児、男子高校生のユニットや地域小規模 2 か所のグループケア化により、受け入れ条件が合わずに定員数を満たすまでには至りませんでした。

また、退所については、自立支援終了 2 名、家庭引き取り 5 名、措置変更 1 名となっています。

(2) 一時保護児童の状況

平成 28 年度においては実人数で 9 人、延べ日数では 288 日の子どもの一時保護を受託しました。(27 年度実人数 12 名、延べ日数 231 日)

今年度は、法的対応の子どもの一時保護はありませんでしたが、入所同意までに 80 日のきょうだいがいました。ショートステイは、2 市より 9 名、延べ 17 日の利用でした。

3. 支援目標と結果

(1) 支援の充実

①生活支援

前年度に引き続き、1 階幼児、2 階男子、3 階女子とフロアに分かれ、できる限り少人数規模の生活環境で、個別に自立支援計画に基づく支援を行いました。

ア) 1 階幼児フロア(グループケア)においては、8 名からスタートし年度末に 9

名となりました。

- イ) 2階男子フロアにおいては、少人数の生活環境の実現を図るため、高校生グループケアと中学生及び小学生の生活エリアを区別しました。このことにより、年少児ものびのびとした生活を送ることができています。
- ウ) 3階女子フロアにおいては、全員が女性支援者であることから子ども達との日常的な会話を十分に持ち、そこから出てくる課題に取り組みました。

② 学習支援

低学力を補い、学習習慣を身につけることを目的として、28年度も以下の支援を行いました。

ア) 学習塾の通塾について

中高生が、月、火、木、金のうち週2回、数学と英語を中心に取組んでいます。

イ) 施設内公文式教室について、

毎週火曜日と金曜日の週2回、年少児から小学6年生までを対象に、15人が算数、国語、英語の3科目を中心に基礎から学びました。

ウ) 大阪教育大学学習支援ボランティアについて

大阪教育大学学習支援ボランティアは、1回生から4回生までの学生が、本体施設29名、地域小規模児童養護施設8名に分かれ、小学生から中学生を対象にマンツーマンで月曜日から金曜日の間で週1回、午後6時～9時までの間で最低1時間を目処に、担当職員と連携しながら、個々の学力にあった学習支援に取り組みました。

③ 心理的支援

子どもは養育環境から愛着形成が困難で、大人への信頼感を持ちにくく、大人に守られ、理解してもらおうという安心感を持ちにくい傾向がみられます。心理療法士は週1回50分という限られた枠組みの中ではありますが、子どもたちが経験した心の痛みに共感し、理解することに努め、また、生活支援を行う職員との連携により、子どもたちの心の中に大人への信頼する気持ちが回復するよう取り組みました。

平成28年度は臨床心理士5名による心理治療を、幼稚園2名、小学生5名、中学生4名の11名の子どもが受けています。

今年度は、中央子ども家庭センターこころのケア亀岡児童精神科医によるトラウマケアの職員研修を実施し、5名の子どもが児童精神科医の診察と心理教育を受けました。

医療機関との連携では、児童精神科病棟での不登校児合宿の利用をしました。入所児童においても、児童自立支援施設からの措置変更や、児童精神科病院の退院など、児童精神科医療を2名継続しています。

④ 家族支援

家族支援専門員を中心に、子ども家庭センター等と連携し家庭引き取りとなった子どもは4名、家族関係を調整し家族との安定した交流を図っています。

里親支援専門員を中心に、家庭復帰が困難な子どもに週末里親を5名の子どもが活用しました。専門員は、子ども家庭センター、里親会と連携し新規里親の開拓などを進めました。

⑤行事、余暇

今年度は、子どもたちの希望よりクリスマス会を塾全体の行事として取り組みました。前年度に引き続き各フロアやホーム毎の特色を生かした行事を行いました。

毎年恒例となっている柏原市ロータリークラブより柏原市3施設合同で田植え・稲刈りの招待を受け協働の作業に取り組み、民生児童委員が主催するブドウ狩り、民間会社社長と朽木村住民の方による朽木村キャンプ等の様々な招待行事を受け実施しました。

民間ボランティアや学生ボランティアが小学生グループのフットサルのチームを指導し、府内児童養護施設の大会に望みました。

クラブ活動として、拳闘部が2年目を迎え、小学生から高校生までの12人が地域交流ホールで週3回練習に励んでいます。入所してきた児童が練習を見学したり体験し、参加を自己決定したり、一人の高校生は外部大会2回参加し将来の生きがいともなっています。

フットサル部は、府大会に向け毎週土日に学生ボランティアさんの協力のもと練習を続け、また他施設との練習試合にも取り組みました。

4. 施設の小規模化・家庭的養護の推進

(1) 地域小規模児童養護施設

奈良県三郷町において2か所の地域小規模児童養護施設（グループホーム）を運営しています。2ホームとも交代制勤務体制とし、職員間の相互援助や2ホーム合同でのバーベキューを行いました。

ホーム職員の負担の軽減や孤立化を防ぐため、本体職員との各ホーム会議や2ホームと本体職員とでのホーム間会議を毎月行い情報共有と連携に努めています。

三郷町でのホーム間の相互協力体制の確立とショートステイ等の地域支援・地域貢献に向け土地・建物を購入し、国・大阪府やSBI子ども希望財団の補助金の活用による、改修や備品の購入など整備を行いました。また、三郷町行政との協議の上、要保護児童地域対策協議会代表者会議に出席し、ホームの養育支援の紹介より地域の関係機関の理解と応援を受けました。また自治会や民生児童委員など地域の人々の理解と励ましにより、グループケア分園の整備を行いました。

① 三郷ホーム

幼児、小学生、中学生、高校生、高卒の計5名（男子3名、女子2名）が生活しています。高卒者は、就職アフターケア後に退所となり、ホーム利用中のきょうだいの2歳の弟が、里親より措置変更で入所しました。

② 勢野北ホーム

女子6名（小学生1名、中学生1名、高校生3名）がゆったりした環境で落ち着いた生活をおくることで、子どものそれぞれの課題がより明確になりました。小学生の学校やホームからの飛び出しやリストカットが続き、学校との協議やこころのケアを受診し、トラウマケアを行っています。

(2) 小規模グループケア

1階フロアの幼児居室、2階男子高校生エリアをユニットケアとして運営しています。2階の男子フロアは生活エリアを区別し、特に小学生においては、職員との関係が密になったことで愛着形成や信頼関係の構築や個別な課題への係わりが可能となってきました。

5. 健康管理

常勤の看護師による、治療や予防・健康管理に取り組み、平成28年度の受診状況は、総計1,216件であり、前年度の1,244件に比しほぼ同じ状況でした。

受診状況としまして、5月からおたふくかぜが発生し9名が、6月から水疱瘡に5名、1月からインフルエンザA型に子ども11名職員5名の16名が罹患しました。予防接種や、拡散しないための手洗い、うがいの励行に努めました。

インフルエンザワクチンの予防接種につきましては、9月から働きかけましたが保護者の同意が取れずにワクチンがなくなってしまったり、同意を取っていましたが子どもが予防接種を受けたくないとのことで受けなかったり、保護者や子どもへの職員の働きかけの意識化が課題となっています。

家庭での生活習慣が確立されていない子どもは、口腔衛生が悪いことが多く、歯科通院では虫歯治療だけでなくデンタルケアをして、健康の自己管理の一環としています。高校生で、運動クラブでの受傷による膝半月板損傷でスポーツ整形外科に入院・関節鏡手術を行いました。

6. 権利擁護

権利擁護の取組みは、意見箱の設置、平成28年度は、前年度に続き第三者委員の定期的（毎月1回）な訪問を得て、意見箱に投函された意見の報告、また、改善点を把握するべく委員による子ども及び職員への面談を行いました。

第三者委員の面談は、新規入所児童は入所後1か月と希望者や意見箱などより課題の感じられる子どもや職員を選び行い、定着してきています。

（計11回、子ども12名、職員13名）

平成28年度3月に実施した、保育士、指導員対象の「子どもの権利擁護への取り組みに関するアンケート」の分析結果を、8月23日の職員会議で第三者委員より発表し職員の権利擁護の意識化を図っています。

また、法人法律顧問弁護士や第三者委員の意見を受け「武田塾生活のしおり」の改訂作業を行いました。

子どもの行事への参画や意見表明や自己決定の取り組みでは、納涼祭を高校生の実行委員会方式で、企画・運営・実施と反省会を高校生が主体性を生かし行っています。

三郷ホームでは、不定期に子ども会議を開き、生活の過ごしやすさに向け皆で話し合っています。

グループケア分園の開設に当たり、計画を対象の女子フロアの子どもたちや各フロアに掲示し、当該の子どものホームや町の見学や、ホームの改修のクロス選びや、転校する学校の見学と先生との顔合わせなど、「みんなで新しい暮らしを作る」をテーマに取り組みました。

高校2年生を対象に、進路を考える会を行い社会資源の情報提供を行いました。また、NPOと中小企業同友会の企業主との面談など、進路選択のためのインターンシップに向けての取り組みをスタートしました。

7. 避難訓練、安全管理

避難訓練は、毎月、様々な出火場所等を想定し実施しています。

業務日誌等のヒヤリハットの記録が前年度52件であったが今年度は20件となり、また業務中の車の事故が続き、JAFの安全運転教室を実施したが、3月に同乗していた子どもが鎖骨骨折の重大事故が起きてしまいました。

後部座席のシートベルトの未着用や乗車前点検の未実施が重なるなど基本的な行動が実施されていなく、利便性や子どもの意向に安易になり過ぎたことに、危機感を持ち、職員の乗車の範囲の限定などマニュアルを整備し安全運転に努めていきます。

8. 地域交流と連携

青山台自治会とは、高井田苑、柏原東高校の4者で年2回の大掃除を一緒に行っています。今回、女子フロアの食事の完全実施をするにあたり青山台に求人をし調理、事務に続き3人目の方が塾で働くことになりました。

地域の事業所等からクリスマス等にお菓子のプレゼント、労働組合の方々からの隔月の誕生日プレゼントボランティアなど、様々なサポートを頂いています。

さらに、平成28年度から始まった、倭太鼓演奏グループの練習に地域交流ホールを定期的に提供することで、子どもたちが鑑賞する機会を得るとともに、幼児が一緒に太鼓をたたいています。

また、障がいのあるアマチュア将棋の有段者の協力で、定期的に将棋教室を開催し交流し、自宅に行き個別指導を受けています。

また、当法人高井田苑とともに柏原市民間社会福祉施設連絡会として、社会貢献事業にも取り組みました。

学校との連携では、本体施設では新任教員を中心に小中学校連絡会を行っています。納涼祭には、2中学、3小学校の先生も来ていただき、子どもたちの夏休みの姿や、高井田苑の利用者、職員、保護者との交流する法人の特色を理解して頂いています。小学校では、クラスPTA役員をしPTAの保護者達と協力し学校運営に関わっています。

し、地域小規模施設では子ども会の役員として地域の保護者と協力しています。

1月に、武田塾通信を発行し保護者や学校に配布しましたが、今後は地域や関係機関にも広く配布していきます。

9. 研修・会議

今年度の職員研修は、子どもの行為の見立てと養育の質の向上のため、アセスメント、アタッチメント、トラウマの3本柱とした研修を実施しました。

アセスメント研修については、心理士であり児童発達支援管理者研修を担っている人間科学大学の山崎先生を講師におこないました。

アタッチメント研修は、大阪府社会福祉研修センターのアウトリーチ研修の制度を活用し、児童養護施設東光学園、高鷲学園と協働で、CRCの宮口氏らを講師に3施設を研修会場とし、見学等を合わせ実施しました。

トラウマ研修は、中央子ども家庭センターこころのケアの亀岡児童精神科医（兵庫県こころのケアセンター副センター長）等による、全職員対象に5回実施されました。

このほかに、府社会福祉研修センターや児童施設部会、地域関係機関等が主催する研修に参加しました。

10. 実習生関係（ ）内は27年度

平成28年度は19校(20校)より45名(39名)の実習生を受け入れました。内訳は、男子1名、女子44名で、社会福祉士資格実習は2名、保育士資格希望者が42名で、今年度より実施したインターンシップ実習は1名でした。学校種別では4年生大学が8校、短期大学が7校、専門学校が4校を受け入れました。

職員配置基準の改定など、保育士など資格職員の確保が不可欠であり、人材の確保が困難な中で、実習生を指導する職員による反省会や振り返りと、施設長との終了面談など今後もきめ細やかな対応が求められます。実習生より、3名が求人に応募し、2名を採用しています。

また、大阪府福祉人材センターの児童福祉現場体験事業所に登録し、3名の方に現場体験をして頂き、児童養護の仕事への理解となりました。

11. 求人及び内定者のインターンシップの導入について

今年度は、新任5人の保育士・社会福祉士により学童以上4:1の職員配置体制でスタートしました。

さらに29年度の、グループケア分園と3階女子のユニットケアの整備と家庭支援専門員(FSW)の2名体制のため府社会福祉協議会人材センター等と連携し、継続的な求人活動を行いました。3月に京セラドームで、3回生対象の府社会福祉人材センター主催の就職フェア、6月に東大阪市のクリエーションコアで児童施設部会河内会主催の就職フェア、7月にインテックスで、高井田苑と合同の法人として就職フェアに参加しました。また、5名の内定者には、1月よりインターンシップ実習を行いました。